

太田川森林計画区

国有林の地域別の森林計画書（案）

〔 変 更 〕

計画期間 { 自 平成21年 4月 1日 }
 { 至 平成31年 3月31日 }

（平成22年12月 日変更）

近畿中国森林管理局

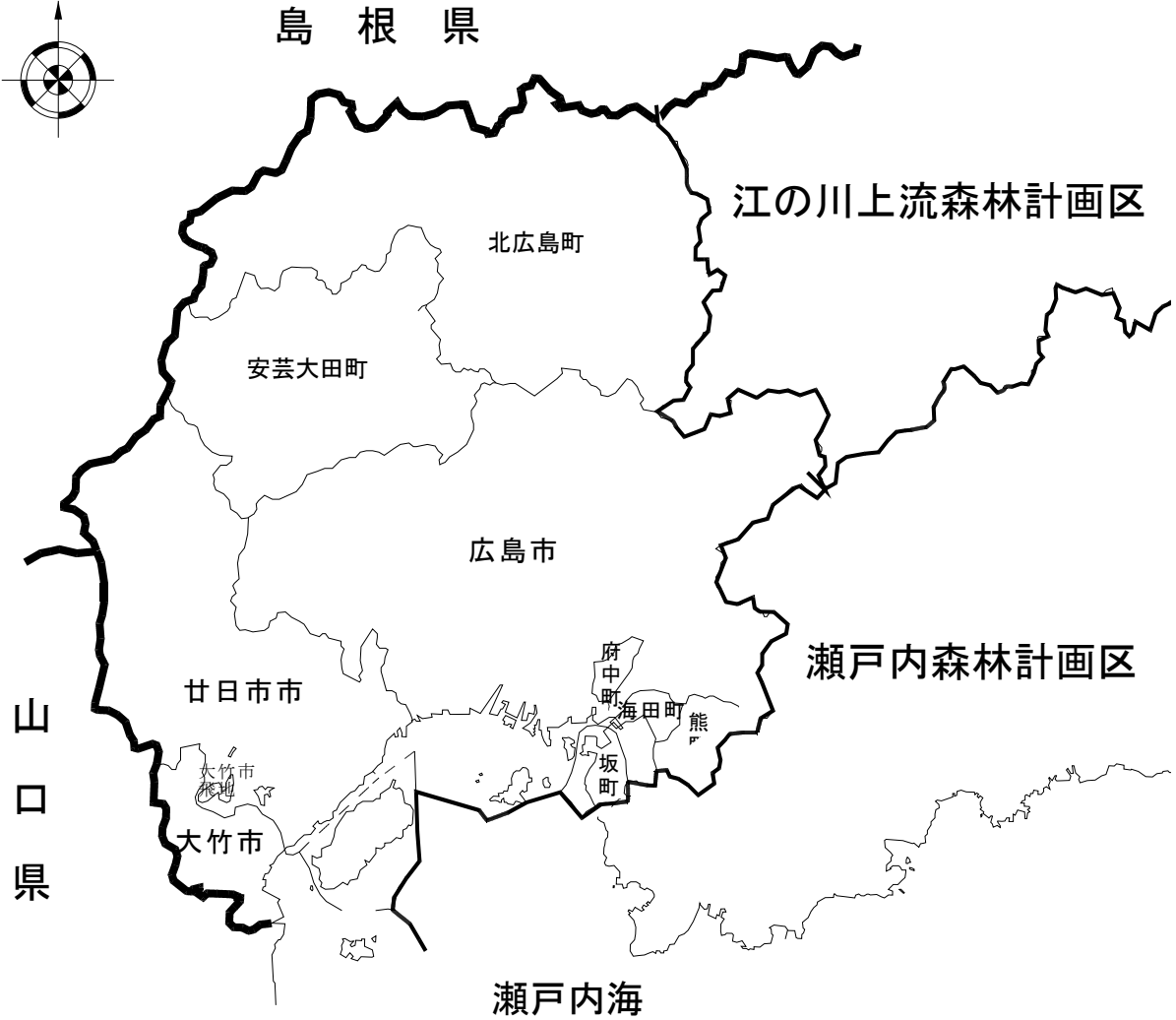
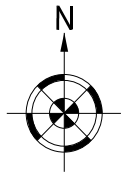
ま え が き

森林法第7条の2第1項の規定により樹立した既定計画を、同条の2第3項の規定において準用する第5条第4項の規定に基づき、次のとおり変更します。

(変更理由)

地域の実情に基づいて、林道の開設その他林産物の搬出に関する事項を変更します。

太田川森林計画区位置図



広島県

鳥取県



凡 例	
府 県 界	———
森林計画界	———
市 町 村 界	———

担当者の職名及び氏名並びに樹立に従事した期間

1 担当者の職名及び氏名

計 画 課	課	長	山 口	輝 文
	流域管理指導官		竹 井	正 治
	課 長 補 佐		坪 木	直 文
	企 画 係 長		高 井	和 巳

2 樹立に従事した期間

自 平成22年 4月 1日

至 平成22年12月31日

目 次

II 計画事項	1
7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項	1
(4) その他必要な事項	1

7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項

(4) その他必要な事項

国有林を通過する民有林林道の開設計画

民有林林道計画					その内国有林内の計画 ()は官行造林地			備考
開設・ 拡張	路線名	区分	位置	延長 km	国有林名	関係 林班	延長 km	
開設	笹ヶ丸	管理	広島市	2.5	笹ヶ丸山	51	1.0	継続
	大朝・鹿野	基幹	廿日市市	2.0	十方山	248～249	2.0	継続
拡張	猪股	管理	安芸太田町	9.5	筒賀鷹ノ巣山	237	1.6	継続
	立石藤ヶ丸	管理	広島市	1.5	立石山	4～7	1.5	継続
	大朝・鹿野	基幹	廿日市市	9.9	十方山	247～263	8.4	継続
	大朝・鹿野	基幹	安芸太田町	2.5	横川	289～290	1.3	継続